

□議員名：石田 清廉

1 市内小・中学校の適正規模、適正配置の検討が必要では。

論点	少子化現象が進行する中、該当する小規模校は現在 6 校、今後も少子化が見込まれる。学校の適正配置見直しは重要課題ではないか。
回答	幼児人口も減少傾向にある。今後も小規模校、過小規模校が増える見込み。一学年一学級といった小規模校が更に増加見込み。また津布田小は過小規模校となる。児童生徒の人口推移を見ながら適正規模、配置基本方針に沿って柔軟に対応していく。

論点	適正規模、配置の基準は何か。小規模校は教育上の問題点は何か。義務教育の機会均等、教育水準の維持向上において問題ではないか。
回答	適正規模、配置基本方針では学級数は小学校が一学年 2～3 学級、中学校が 3～6 学級が望ましい。小規模では一学年一学級、児童数も学級 20 人前後となり集団生活の中で学ぶ人間関係、切磋琢磨、コミュニケーション能力などが育ちにくい。基本方針に沿って対応する。

論点	学校規模適正化の取り組みは。施設の統廃合や、通学区域の見直しなど、地域、保護者の協力のもと、実施への検討が必要ではないか。
回答	地域における学校施設は街づくりの拠点である。統廃合による課題も多くあり、地域住民や保護者の皆さんへの十分な説明責任がある。大変困難な作業だが、協議会を設置して今後も状況を見ながら柔軟に対応していく。

2 本市の指定管理者制度の進捗状況と成果と課題について

論点	制度導入により多様化する市民ニーズに対し効率的に施設管理運営が行われているか。行政経費削減のため、市民への行政サービスは確保されているか。
回答	現在 36 施設に指定管理者制度を導入。民間のノウハウを活用して、ほとんど問題もなく効率的に運営されている。市職員の削減など行政のスリム化に繋がっている。導入時の当初目的は達成されている。今後も管理業務が適正か、実施状況を適宜チェックしていく。

論点	指定管理者の応募方法、手続きや管理者選定の際の審査基準は適正か。有力企業などによる利権の温床となるような懸念はないか。
回答	管理者の指定手続、管理基準、業務の範囲などを規定する条例に基づき、管理者選考委員会による総合評価方式で選定し議会の議決を経て管理運営の委任をしている。応募は市民に広く公平に適正に実施されている。

論点	選定委員会は管理業務の専門的知識を有しているか。管理料算定基準は適切か。税による公の施設が市民に有効活用されているか。
回答	利用者でもあり本来の所有者でもある市民のチェック制度を機能させ、第三者機関による監査、また担当職員が適宜、訪問指導を実施して安全管理マニュアル、安全点検チェックリストが作成されているかなど確認していく。また適切なモニタリングも行っている。

論点	管理委託施設は体育施設が 12 施設、都市公園施設が北部、南部、山陽地区、江汐、竜王山などが 60 数箇所。これだけもの施設が 3 業者に委託。複数同施設を区分して広く公平に委託すべきではないか。
回答	契約更新時には、市広報やホームページなどで広く公平に公募している。応募期間も一カ月程度、出来るだけ窓口を拡げているが残念ながら応募者が限定されている。今後も公平公正を基本に、行政効果をより高めていく。